

土地利用計画図

土地の所在

高松市川島東町字北横内
385-6, 396-1, 396-3, 398, 406-1及び地先水路

開発許可
年月日

第 令和 年 月 日
号 日

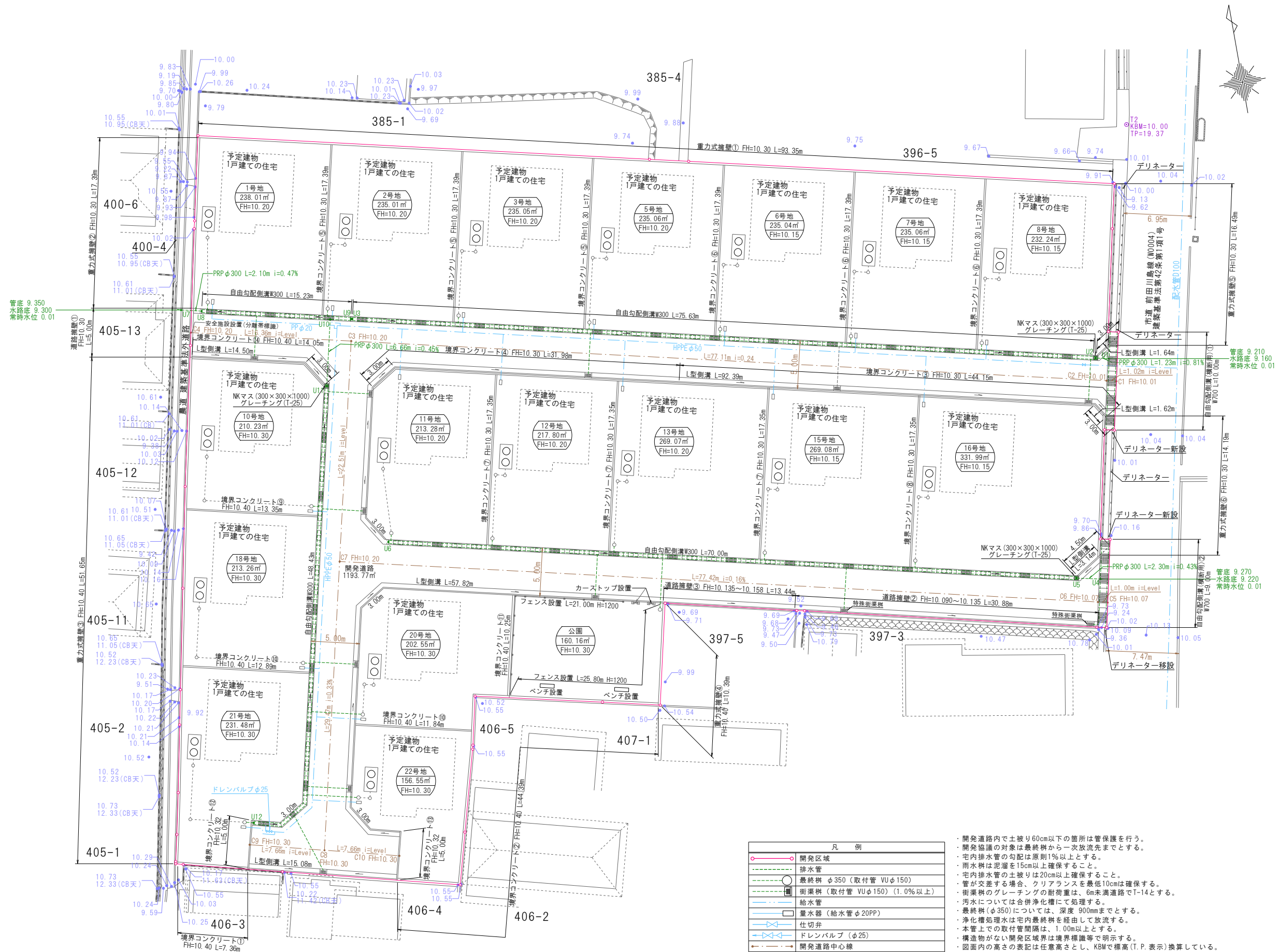
申請者

アイラックホーム株式会社
代表取締役 増元 浩二

作成者
住所・氏名

高松市川島本町貳八八番地
土地家屋調査士 横井 智

印



凡 例	
	開発区域
	排水管
	最終樹 φ350 (取付管 VUφ150)
	街乗樹 (取付管 VUφ150) (1.0%以上)
	給水管
	量水器 (給水管φ20PP)
	仕切弁
	ドレンバルブ (φ25)
	開発道路中心線

開発道路内で土被り60cm以下の箇所は管保護を行う。
 開発協議の対象は最終樹から一次放流先までとする。
 宅内排水勾配は原則1%以上とする。
 雨水樹は泥溜を15cm以上確保すること。
 宅内排水管の土被りは20cm以上確保すること。
 管が交差する場合、クリアランスを最低10cmは確保する。
 街乗樹のグレーチングの耐荷重は、6m未満道路でT-14とする。
 汚水については合併浄化槽にて処理する。
 最終樹(φ350)については、深度900mmまでとする。
 浄化槽処理水は宅内最終樹を経由して放流する。
 本管上での取付管間隔は、1.00m以上とする。
 構造物がない開発区域境界は境界標識等で明示する。
 図面内の高さの表記は任意高さとし、KBMで標高(T.P.表示)換算している。
 開発道路内に電柱を設置しない。
 本開発区域内に隣接して、本開発許可の完了公告日から1年以内に開発行為を行う場合及び
 本開発区域内の公共施設を変更する場合は、建築指導課と協議すること。
 法定外水路については、構造のみ審査対象とする。

縮尺

1/400